

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：建設局】

機関名称	東京都水防協議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	水防法第8条
設置年月日	昭和24年8月11日
機関の目的 ・所掌内容	水防計画その他水防に関し、重要な事項を調査・審議する。
委員数	24人 (うち、女性委員数 1人 )
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/suiboukeikaku/04suibou.html">https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/suiboukeikaku/04suibou.html</a>
問い合わせ先	建設局河川部防災課 電話番号：03-5320-5164 FAX番号：03-5388-1533